

意見書第12号

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、愛知県においては、学費と教育の公私間格差是正と保護者負担軽減を目的として、「経常費1/2助成(愛知方式)」、「授業料助成」など、各種助成制度を講じてきたところである。

しかし、平成11年度に経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、単価では徐々に増額に転じてきたが、この2年間は減額され、ついに国からの財政措置(国基準単価)を下回るに至った。そのために、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。

今年度から公立高校が無償化され、私学にも就学支援金が実施された。もしこの支援金が、日本一と言われた愛知県の授業料助成制度に加算されれば、私学の保護者負担はかなり軽減される。しかし、県は深刻な財政難を理由に、県独自の予算を大幅に縮小し、無償化対象は年収350万円未満の家庭にとどまっている。

また、公立高校が無償化された関係で、私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さも損ないかねない状況に置かれている。

従って、当議会は、国からの支援金を加算し、保護者負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる新たな助成制度を確立することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月24日

愛知県武豊町議会 議長 小山茂三

【提出先】
愛知県知事